### 特集・成熟社会における都市づくりの

# 成熟社会の都市居住

明石達生

### ――成熟社会の都市づくりのポリシー

身近な生活環境に高いウェイトを置いている姿を報によれば「二○一○年の市民生活)」の結果ですい環境がととのっている」が四八・六%でやすい環境がととのっている」が四八・六%でやすい環境がととのっている」が四八・六%でやすい環境がととのっている」が四八・六%でが五八・○%で一位であるなど、市民の希望が近五八・○%で一位であるなど、市民の希望が近五八・○%で一位であるなど、市民の希望が近五八・○%で一位であるなど、市民の希望が近五八・○%で一位であるなど、市民の希望が近五八・○%で一位であるなど、市民の希望がが五八・○%で一位であるなど、市民の希望がある。

が明らかになった。これを都市づくりとして考

ずく重要なのは、成長期に形成された住宅地に

る。
住宅政策に力点を置いていく必要生を示していがら、今後はもっと住宅地環境の整備・保全やがら、今後はもっと住宅地環境の整備・保全やえるならば、業務・商業核づくりもさることなる。

成長社会の都市づくりのポリシーは、成長社会のそれと対比して考えると分かりやすい。成長社会の時代には、人口が急激に流入し、団畑や山林がどんどん開発され、市街地が広範囲に拡大した。社会基盤施設のないところに社団に拡大した。社会基盤施設のないところに社団を開発者負担の原則を政策の社としてきた。しかし近年では人口の増加は鈍化し、なかん成熟社会の都市づくりのポリシーは、成長社

ている。

中で、安心して居住し暮らしていけることを願っ

三――居住水準の向上と都市計画
四――住環境の改善は区のまちづくり対策で
五――任み続けられる再開発
二――任み続けられる再開発
た青壮年やそこを終の棲み処と考えて暮らしてた青壮年やそこを終の棲み処と考えて暮らしてた方でに長年居住し、それをふるさととして育った青七年やそこを終の棲み処と考えて暮らしてたちの要求は身のまわりの生活環境に優先度が広く定着してきていることである。このような人く定着してきていることである。このような人く定着してきていることである。このような人く定着してきていることである。このような人く定着してきていることである。このような人く定着してきていることである。このような人といったライフサイクルのが生まれ高齢化し、といったライフサイクルのが生まれ高齢化し、といったライフサイクルのが生まれ高齢化し、といったライフサイクルの

ており、地域によっては高齢者のみ世帯比率がてくる。世帯の小人数化や晩婚化の傾向は続い上手に有効に活用していくことも政策課題となっれるが、今後はかつて一生懸命つくった施設を社会基盤施設は今なお不足し質の改善が望ま

市民が安心して住み続けられる住宅政策

成熟社会の都市づくりのポリシー

高くなったり学童数が教育施設容量に比べてからな利見の一部を述べてみたい。ここではそのよとるべき都市づくりの政策のパラダイムは、成長期のものとはかなり異なったものとしていかなければならないように思う。ここではそのような私見の一部を述べてみたい。

## 〒──市民が安心して住み続けられる住宅政

慣れた横浜近辺に住みたいと思う。はじめはア 職するなどして、できれば親元にも近く、住み 弟 増加し、その分住宅戸数の需要が発生する。 帯はそれぞれ新居を捜すことになる。世帯数が 統計上の居住水準は著しく向上し、一方子供世 世帯分離をする。親の家は世帯人数が減るので いる。やがて子供は成人し、結婚などによって るにつれて個室が必要になり一~二室増築して 三DK程度の間取りであったが、子供が成長す 帯があるとする。三十代前半で購入し、当初は ート、鉄賃と呼ばれる軽量鉄骨造りの二DK 高度成長期に横浜市内に一戸建を購入した世 ひとつの典型的なケースを考えてみよう。 (姉妹)のうち少なくとも一人は東京圏で就 兄

> 層住宅といったところか。 層住宅といったところか。

地の建物が、軒並み大型化していく。を考えるようになり、右も左も高齢化したかつての新興住宅地では二世帯住宅化のための建てされている戸建住宅の平均規模は約百二十五㎡だれている戸建住宅の平均規模は約百二十五㎡にもなっている。五十坪程度の敷地面積の住宅の規模は百三十㎡程度。実際、最近横浜市内で建設でもなっている。五十坪程度の敷地面積の住宅の規模は下いる。

境のよい住宅地に引っ越す場合もある。また、む住宅としては不都合もあり、この際に別の環も入れない敷地に立つ住宅では、お年寄りの住とだが、急坂や階段だったり道幅が狭くクルマとだが、急坂や階段だったり道幅が狭くクルマ

で家賃が八万円程度、少々便のよい所や鉄筋コ

入所することも考えるようになる。却してその資金で有料老人ホームなどの施設へ子供世帯との同居をしない場合には、住宅を売

るようになっていくことであろう。まれ育った子供世帯が第二世代として住み続け続が発生するようになり、その多くは横浜で生やがて高度成長期に形成された住宅地にも相

とそが今後の住宅政策の課題である。 とこれでは時折節目が訪れるものである。それでは時折節目が訪れるものである。その節目々々では時折節目が訪れるものである。その節目々々では時折節目が訪れるものである。その節目々々では時折節目が訪れるものである。その節目々々と、世帯のライフサイクルの中さに考えていくと、世帯のライフサイクルの中さに考えていくと、世帯のライフサイクルの中さに考えていくと、世帯のライフサイクルの中さに考えている。

の表は、結婚して世帯分離する時を考える。 望ましいのは、親の家の近くで十分な広さで適 学行をしたり孫の面倒をみたりと相互に助け合っ で暮らすことであろうが、そのような規模と家 賃を兼ね備えた賃貸住宅は、横浜の民間借家市 場ではほとんど見当たらないのが現実である。 場ではほとんど見当たらないのが現実である。 となる。必要はあるが民間市場では達成が困難 となる。必要はあるが民間市場では

でと、相鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、相鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、相鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、相鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、相鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、相鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、相鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、相鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、根鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、根鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、根鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、根鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、根鉄線いずみ中央駅徒歩四分で中層耐火 でと、根鉄線にある。 では、最近の例 では、最近の例 では、最近の例 では、最近の例 では、最近の例

私は、市営住宅を含めてこのような住宅の入居者募集の際に、例えば「区民優先入居枠」の時入れる制度があってもよいのではないかと思う。施策住宅は広く公募するのも大切だが、思う。施策住宅は広く公募するのも大切だが、思う。施策住宅は広く公募するのも大切だが、思う。施策住宅は広く公募するのも大切だが、思う。施策住宅は広く公募するのではないかと

されるが、福祉施策とも連携しつつ、このようまた、例えば、「安心して住み続ける」点では、「安心して住み続ける」点では、「安心して住み続ける」点では、「安心して住み続ける」点でまた、例えば、「安心して住み続ける」点でまた、例えば、「安心して住み続ける」点でまた、例えば、「安心して住み続ける」点でまた、例えば、「安心して住み続ける」点でまた、例えば、「安心して住み続ける」点で

にも決して不可能な話ではないと思うのである。抱えでお世話しましょうと宣言しても、財政的なお年寄りをこれからは公的施策住宅で全員丸

良質のファミリー向け規模の賃貸住宅に家賃補

#### ――居住水準の向上と都市計画

=

場合もある。

場合もある。

場合もある。

場合もある。

場合もある。

場合もある。

場合もある。

場合もある。

考えるとき、キーとなるのは都市計画規制の使建てづまりによる住環境悪化の懸念とを同時に居住水準向上のための住宅の大型化の要求と、

せていくことが必要だと考える。せていくことが必要だと考える。

地規模が守られてきた。

地規模が守られてきた。

地規模が守られてきた。

地規模が守られてきた。

地規模が守られてきた。

地規模が守られてきた。

地規模が守られてきた。

地規模が守られてきた。

地規模が守られてきた。

てきた。住宅の大型化と市街地環境の維持向上求と都市計画規制とがぶつかるケースが出始め均規模は百二十五㎡になり、居住水準向上の要ところが今や横浜市内の新築戸建て住宅の平

い契機である。格的なまちづくりに取り組むうえでのまたとなをいかにして両立させるか。これは住宅地の本

年の用途地域見直しの際に、三十五年DIDの内側の第一種住居専用地域の容積率を一律的に一〇〇パーセントに引上げている。これは狭い内側の第一種住居専用地域の容積率を一律的に人りのきっかけを消滅させてしまった点では失いのもっかけを消滅させてしまった点では失いの第一種住居専用地域の見直しについて、制緩和のあおりを受けた東京都では、環七の内脚ではないかと思う。同じ頃、中曽根民活の規助ではないかと思う。同じ頃、中曽根民活の規助ではないかと思う。同じ頃、中曽根民活の規助ではないかと思う。同じ頃、中曽根民活の規助ではないかと思う。同じ頃、中曽根民活の規助ではないかと思う。同じ頃、中曽根民活の規助ではないかと思う。同じ頃、中曽根民活の規制緩和のあおりを受けた東京都では、電子のは狭いの第一種住居専用地域の見直しについて、「地区計画の策定等にあわせて第二種住居専用地域に指定替えする」との留保条件をつけた。その結果、現在でも特別区を中心に住民参加のその結果、現在でも特別区を中心に住民参加のもとで秩序ある市街地の更新に向けての街づくもとで秩序ある市街地の更新に向けての街づくもとで秩序ある市街地の更新に向けての街づくもとで秩序ある市街地の更新に向けての街づく

先人の残した財産を有効に活用できるように、 はうが厳しい部分も多いが)規制を実施してき はうが厳しい部分も多いが)規制を実施してき にってれは住宅地開発での基礎的水準の保持に での重要な財産となってお と可能性をつくる上での重要な財産となってお と可能性をつくる上での重要な財産となってお と可能性をつくる上での重要な財産となってお と可能性をつくる上での重要な財産となってお と可能性をつくる上での重要な財産となってお と可能性をつくる上での重要な財産となってお

> る。 には、きめ細かで周到なアプローチが必要であ知恵をしばるべきである。成熟社会の都市計画

## 四―――住環境の改善は区のまちづくり対策で

首都圏の中で、横浜に対する人々の人気は非

も珍しくない。商業地に近い場所では低質なア らの中には非常にプレスティージの高いものも 外部には電鉄系のディベロッパーや公団・公社 部を中心とした街づくりにおいてミナトヨコハ 常に高いとよく言われる。これはひとえに都心 ている地区も多い。 パ はいい難い斜面地に住宅が建て込んでいる地区 模の狭い住宅がはりついた、いわゆるスプロー 少なくない。しかし、その他の住宅地に目を移 の開発した住宅地が島状に存在している。それ たい。そして、その努力は今も続けられている。 輩方の尽力によるところが大きく、敬意を表し ル市街地が広範に広がっており、とても安全と すと、驚くほど狭小で無秩序な道路網に敷地規 マのイメージづくりを進めてきた市役所の緒先 ール化予備軍とも言える農地や山林が散在し ートが密集した地区もあるし、郊外ではスプ ところで、一般の住宅地域はどうだろう。郊

問題なのは、そのような住宅地の住環境の改

ていないことである。欠落している、と言っていて、ほとんど何も、と言ってよいほど行われ善についての行政的取り組みが、ごく一部を除

あるように思う。 私はこれには、行政機構上の構造的な問題が

も言い過ぎではないように思われる。

ばならない。 建物の用途や街並み景観上の問題点などを調査 急車両の進入路の状況、交通事故の発生状況、 である。当然、 の対象は、何しろ身の回りの生活環境であるか の啓発などを行う、一連の施策実施である。 協定や地区計画にまとめていく自律的健康管理 組織をつくって、みんなで守るべき約束ごとを な治療を行うとともに、街づくりを考える地 たりポケットパークをつくるなど多少の外科的 を建てる際の指導や共同化の助成など内科的治 も何度も話し合い、具体的には住宅や店舗など 形態や大切にすべき樹木などを考える。住民と ない建物用途とか各街区の望ましい密度・建物 した地区のカルテを作成し、通学路や買い物ルー な健康診断を行い、居住者の状況を把握し、 トや遊び場の配置などを計画し、あってはなら 住環境整備は、一般住宅地に対してきめ細か 家の前の路地や垣根の作り方にまで及ぶの 拡幅した路地や交差点のスミ切りを舗装し 住民ととことん話し合わなけ 緊

#### 五―――住み続けられる再開発

理であろう。

東京都の例でみると、このような住宅地など東京都の例でみると、このような対応を新宿のかなところにまで気を配るような対応を新宿の地の改善を行政課題として考え、常日頃から細地の改善を行政課題として考え、常日頃から細味の改善を行政課題として考え、常日頃から細地の改善を行政課題として考え、このような住宅地など

う。 る。 十二層という広大な市域を一手に扱う本庁では その場合、行政組織の体制としては、 置いており、今後は、まちづくり行政の対象を 近な住宅地の生活環境整備にプライオリティを るように、市民の多くは都心のビル街以上に身 しかし、先の3万人アンケートの結果に見られ め細かなまちづくりの取り組みを行ってきた。 しては、 くりにはとてもおぼつかないのではないかと思 に設置して臨む体制をつくる必要があると考え 所において、まちづくり対策の責任部所を新た なくて、もっと手近な規模の区域を扱う各区役 五万人という我が国第二位の人口規模と四百三 般住宅地まで広げて行く必要があると思う。 横浜市では、地域拠点や一部の事業地区に対 いや、 関内の庁舎の中にいる部局を中心にき そうしなければ市民に身近なまちづ 三百二十

得世帯に対しては、公営住宅の供給により援助自力では最低居住水準の達成が困難な低額所

するのが一般的である。しかし横浜市内の公営

居住水準の向上のためには、全体的なレベル 居住水準の向上のためには、全体的なレベル ときれている。 を表わされ、例えば標準的な四人家族であれば で表わされ、例えば標準的な四人家族であれば で表わされ、例えば標準的な四人家族であれば で表わされ、例えば標準的な四人家族であれば を表わされ、例えば標準的な四人家族であれば を表わされ、例えば標準的な四人家族であれば を表わされ、例えば標準的な四人家族であれば を表わされ、例えば標準的な四人家族であれば を表わされ、例えば標準的な四人家族であれば

準未満であり、全国平均の九・五パーセントと 準は生活の基礎的状態に関わるものであり、親 政による介入が必要な状態としている。居住水 場メカニズムを通じては、 帯が大部分を占めている。これは世帯向け規模 子のいる一般世帯で自力ではこれを改善できな 状態を経済学では「市場の失敗」と呼んで、行 されないということを示しており、このような を備えた民間賃貸住宅というものが、普通の市 比べてやや高い。 市では一三・六パーセントの世帯が最低居住水 定性にとっても問題と言わざるを得ない。横浜 い家族がとり残されることは、社会の基礎的安 最低居住水準未満世帯は、 需要はあるが供給は 借家に居住する世

> 5, ある。 拡大が望まれる。 堅勤労者にまで広がっている。これらの事情か 建設用地が取得難のもとでは、 全国に先駆けて実施しており、新規の公営住宅 コハマりぶいん(地域特別賃貸住宅)制度」を 達成が困難な階層が、低額所得者のみならず中 パーセントに過ぎず、全政令市中最低の状態に 住宅の比率は、市営、県営を合計しても三・八 れた良質な民間賃貸住宅に家賃補助を行う「ヨ 家賃相場が高いので、自力では最低居住水準の セントぐらい必要だろう。加えて、横浜市内は 横浜市では昭和六十一年度より、 自立都市を目指すのならば、せめて六パー その供給戸数の 先にも触

開発が必要なのだ。

再開発というと、駅前や中心市街地など利便

した対応が必要だと思う。した対応が必要だと思う。した対応が必要だと思う。けれども、居住者が多い地区で再開発と思う。けれども、居住者が多い地区で再開発を実施していくには、その地区に形成されている地域社会や居住者の家賃負担能力などを考慮した対応が必要だと思う。

ても、 助を得ながら住民がその地区内で居住の安定を 住民たちを追い出して小ぎれいな街区をつくっ 目で見なければならない。 開発は、 そんな再開発の施策が必要だと思う。住宅系再 得、かつ、居住水準が向上されていくような、 存の地域社会を地区内で維持し、多少の家賃援 策上の課題となってくる。その場合、建物を健 集市街区をどのように再生していくかが都市政 てスラムをつくらざるを得なかったのである。 ても、追い出された住民たちはまた何処かへ行っ ザーと呼ばれて反省されている。低額所得者の 全かつ合理的な利用形態に更新しながらも、既 ス型の再開発は、近年ではフェデラルブルドー かつてアメリカで行われたスラムクリアラン 横浜市でも、 我が国とアメリカでは状況は違うとし 入れ物の更新と同時に、より社会的な これからは居住者の多い密

は、新山下地区と藤棚地区で住宅地区改良事業そのような再開発としては、現在横浜市内で

米の都市では、

コンバージョンと称して一戸の

最近、

成熟の程度が我が国に比べて著しい欧

てくるように思う。
ン住宅の建設と家賃補助という方策が重要となっよう。私はこの場合、地区内でのリロケーション方での建設と家賃補助という方策が重要となってとが実施中である。今後は、地権者による自律更が実施中である。

### けて――バランスのとれた地域社会の形成に向

六

初めの方で述べたように、横浜市内の既存住 初めの方で述べたように、横浜市内の既存住 がある。必要住宅戸数の増大は、「横浜に住み続けられる」という政 
「横浜に住み続けられる」という政 
「横浜に住み続けられる」という政 
「横浜に住み続けられる」という政 
「横浜に住み続けられる」という政 
「横浜市内の既存住 
「大という傾向がうかがわれる。必要住宅戸数 
の増大は、「横浜市内の既存住 
「横浜に住み続けられる」という政 
「大という傾向がうかがわれる。必要住宅戸数 
の増大は、「横浜市内の既存住 
「大という傾向が 
」というぬ 
「大という傾向が 
「大という傾向が 
「大という傾向が 
「大という傾向が 
」というぬ 
「大という傾向が 
「大という傾向が 
「大という傾向が 
「大というぬ 
」というぬ 
「大というのが 
「大というになった。」というぬ 
「大というのが 
「大というのが 
「大というのが 
「大というのが 
「大というのが 
」というぬ 
「大というのが 
「大というのが 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
「大というのが 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
「大というのが 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
「大というのが 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
「大というのが 
」というな 
「大というが 
」というな 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
」というな 
「大というのが 
」というな 
「大というが 
」というな

とちらに重点を置くべきかは自明であろう。となが予想される。成熟社会の都市整備として、にあり、学校などではむしろ余裕が生じてくるにあり、学校などではむしろ余裕が生じてくるとが予想される。成熟社会の都市整備として、

奨励策を検討している。 世宅を二戸に改造する施策が行われている。ロ 中では世帯の小人数化によるさらに郊外への底 トでは世帯の小人数化によるさらに郊外への底 トでは世帯の小人数化によるさらに郊外への底 下では世帯の小人数化によるさらに郊外への底 を度スプロール化を防止するため、高齢化して 一次数世帯となった戸建て持ち家住宅を二世帯 型に改造して片方を若年向け賃貸とすることの 型に改造して片方を若年向け賃貸とすることの 型に改造して片方を若年向け賃貸とすることの

横浜の場合、ストックの住戸規模が小さいの横浜の場合、ストックの住戸規模が小さいの情にはいかないが、方向を考える上でのヒントににはいかないが、方向を考える上でのヒントにはなる。ひとつは都心周辺部の古い市街地を少もうひとつは郊外の戸建住宅地において住宅のち社年期を迎えようとする二世の世帯の定住を方壮年期を迎えようとする二世の世帯の定住を方壮年期を迎えようとする二世の世帯のとれた地域社会のメンテナッスに資する。

だ形で密度を高くし、道路に面して連続的な街区では、高さを七~八階に押さえて中庭を囲ん例えば長者町・山田町周辺など関内駅西側の地たちの職住近接型の受け皿ともなる。私見だが、地区などで新たに生ずるホワイトカラーワーカー地区などで新たに生ずるホワイトカラーワーカー

しれない。

しれない。

しれない。

しれない。

しれない。

しれない。

クは敷地規模であろう。住宅の大型化の誘導が、年数が短いことを考えると、最も重要なストッ郊外の戸建住宅地では、我が国の住宅の耐用

は先導的な意義を持つ。

地規模規制などの措置がセットでなされること逆に敷地の細分化を招くことのないように、敷

が是非とも必要である。

の意味で、十日市場団地の建替えプロジェクトのバランスを考えていくことも必要となる。そ成のバランスだけでなく、今後は所得階層分布地域を形成しているようなところでは、年齢構出技術を形成しているようなところでは、年齢構

ているのではないかと思う。 でいるのではないかと思う。 でいるのではないかと思う。 でいるのではないかと思う。 でいるのではないかと思う。 でいるのではないかと思う。 でいるのではないかと思う。 でいるのではないかと思う。

△建築局建築指導部地区計画等担当課長>